

今後の専門調査会における宇宙政策の進め方に関する検討について (案)

1. 趣旨

- 平成20年に成立した宇宙基本法に基づき、平成21年に宇宙基本計画が総合的な宇宙開発利用に関する国家戦略として策定された。宇宙基本計画において、わが国の宇宙政策の総合的・計画的な推進や、研究開発の成果に基づく（ツール・インフラとしての）宇宙の利用を重点化することが盛り込まれている。
- 世界の宇宙開発利用において、政府主導、民間主導、さらに、官民共同等の様々な形態により、国民生活の向上、産業振興、安全保障、外交という政策課題解決のために宇宙の実利用が展開されている。これらには、気象、通信、放送に加え、測位、リモートセンシング等という分野が含まれ、現実には、国家の経済活動、安全保障、科学技術に貢献している。
- 近年の世界的な財政状況の悪化のもとでも、各国は、国益、経済成長、安全保障等を目的として、官民連携や国際連携を積極的に進めている。
- わが国においても、厳しい財政状況の中、宇宙システムの競争力を強化し、国益に資するために、宇宙基本法・宇宙基本計画にのっとり一層の戦略の重点化、実利用に係る推進方法の強化が求められている。
- 宇宙開発戦略専門調査会においては、国内状況、世界の宇宙開発利用の現状と将来展望を踏まえて、わが国の今後の具体的な宇宙政策の進め方について審議をするものとする。

2. 主な検討事項（案）

- 厳しい財政状況の中で、総事業規模に応じて、宇宙基本計画に記載された施策の重点化の検討を行う。

- 宇宙基本計画の実現に向けて、効率的な予算活用を図るため、研究開発が効果的に実利用につながる政策の進め方、官民連携や国際連携の方策についての検討を行う。
- 上記の点を考慮し、体制問題についての政府の検討を踏まえつつ、我が国経済社会の高度化、外交・安全保障等の様々な課題に対応しつつ、研究開発から実用に至るまでの我が国宇宙政策を戦略的に進めるための推進体制の在り方の検討を深化する。

3. スケジュール

- 平成23年1月から月1回程度、専門調査会を開催。
- また、準天頂衛星、リモートセンシングに係るWGでの議論について適宜フィードバックを求めることとする。
- 我が国の具体的な宇宙政策の進め方に関する報告書を平成23年6～7月にとりまとめ、同年8月頃の宇宙開発戦略本部決定（予定）や、平成24年度概算要求に反映する。